

1 移住元に関する要件

(1) 移住する直前の10年間について、下記①～③のいずれかに該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①「東京23区内に在住していた期間」が通算5年以上ある。	
<input type="checkbox"/>	②「東京圏(※1)のうちの条件不利地域(※2)以外の地域に在住し、かつ、東京23区内への通勤をしていた(※3)」期間が通算5年以上ある。 ※東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等(※4)へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も対象期間とすることができる。	
<input type="checkbox"/>	③「上記①と②を合算した期間」が通算5年以上ある。	

※1) 東京圏…東京23区外、埼玉県、千葉県、神奈川県

※2) 条件不利地域…別紙参照

※3) 東京23区内への通勤は、被用者としての通勤の場合、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。

t

(2) 移住する直前の1年間について、下記①～③のいずれかに該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①「東京23区内に在住していた期間」が連続して1年以上ある。	
<input type="checkbox"/>	②「東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、かつ、東京23区内への通勤をしていた(※5)」期間が連続して1年以上ある。 ※東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も対象期間とすることができる。	
<input type="checkbox"/>	③「上記①と②を合算した期間」が連続して1年以上ある。	

※5) 東京23区内への通勤の期間については、移住する3箇月前までを当該1年の起算点とすることができる。

2 移住先に関する要件

下記①～②全てに該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①申請日において、本市への転入日の翌日から起算して1年以内である。	
<input type="checkbox"/>	②本市に、申請日から5年以上継続して居住する意思がある。	
<input type="checkbox"/>	③「とみおか暮らし奨励金」の交付を受けていない。	

3 地域の担い手要件 ※(1)～(5)のいずれか

☆選択要件： 就職（一般） ・ 就職（専門人材） ・ テレワーク ・ 関係人口 ・ 起業

(1) 就職（一般） 下記①～⑦全てに該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①勤務地は、東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在する。	
<input type="checkbox"/>	②就業先が、群馬県又は他の都道府県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人である。	
<input type="checkbox"/>	③3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業でない。	
<input type="checkbox"/>	④週20時間以上の無期雇用契約(※6)に基づいて就業している。	
<input type="checkbox"/>	⑤求人への応募日が、マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載された日以後である。	
<input type="checkbox"/>	⑥申請日から5年以上継続して勤務する意思がある。	
<input type="checkbox"/>	⑦転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。	

※6) 期間を定めない労働契約をいう。

(2) 就職（専門人材） 下記①～⑥ 全て に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①内閣府が実施するプロフェッショナル人材支援事業又は先導的人材マッチング支援事業を利用して移住及び就業している。	
<input type="checkbox"/>	②勤務地は、東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在する。	
<input type="checkbox"/>	③週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。	
<input type="checkbox"/>	④申請日から5年以上継続して勤務する意思がある。	
<input type="checkbox"/>	⑤転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。	
<input type="checkbox"/>	⑥目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提ではない。	

(3) テレワーク 下記①～② 全て に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①所属先企業からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う。	
<input type="checkbox"/>	②国が別途実施する地方創生テレワーク交付金の対象事業による支援、助成を受けていない。	

(4) 関係人口 39歳以下(※7)で、下記①～④の いずれかに 該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①本市へのふるさと納税を、申請日の属する年を含む直近3年間のうち2年以上行っている。	
<input type="checkbox"/>	②本市に、転入と同時に又は転入前に新築住宅、中古住宅又は空き家住宅を取得したこと。(※8)	
<input type="checkbox"/>	③申請日の属する年を含む直近3年間のうちに、本市が主催・後援する移住交流事業へ参加している。	
<input type="checkbox"/>	④本市「移住体験住宅」の利用経験がある。	

※7) 39歳以下…申請日の属する年度の初日時点

※8) 玄関、トイレ、台所、浴室及び居室を有し、利用上の独占を有する住宅で、床面積（居住の用に供する部分と事業に要する部分が結合する併用住宅にあつては、居住の用に供する部分の床面積）が50平方メートル以上の専用住宅又は併用住宅に限る。

(5) 起業 下記に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	群馬県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を、1年以内に受けている。	

4 その他の要件

下記①～③ 全て に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない。	
<input type="checkbox"/>	②日本人である、又は外国人であつて、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有する。	

5 世帯に関する要件（世帯で申請する場合）

下記①～④ 全て に該当する		はい・いいえ
<input type="checkbox"/>	①申請者を含む2人以上の世帯員が、移住元において同一世帯に属していた。	
<input type="checkbox"/>	②申請者を含む2人以上の世帯員が、申請時において同一世帯に属している。	
<input type="checkbox"/>	③申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、申請日において転入日の翌日から起算して1年以内である。	
<input type="checkbox"/>	④申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者でない。	

群馬県「移住支援金事業」条件不利地域一覧表

※掲載市町村からの移住者は交付対象外。

R6年4月時点

東京都	檜原村	ひのはらむら	千葉県	館山市	たてやまし
	奥多摩町	おくたままち		旭市	あさひし
	大島町	おおしままち		勝浦市	かつうらし
	利島村	としまむら		鴨川市	かもがわし
	新島村	にいしまむら		富津市	ふつつし
	神津島村	こうづしまむら		南房総市	みなみぼうそうし
	三宅村	みやけむら		匝瑳市	そうさし
	御蔵島村	みくらじまむら		香取市	かとりし
	八丈町	はちじょうまち		山武市	さんむし
	青ヶ島村	あおがしまむら		いすみ市	いすみし
	小笠原村	おがさわらむら		東庄町	とうのしょうまち
埼玉県	秩父市	ちちぶし	九十九里町	くじゅうくりまち	
	飯能市	はんのうし	長南町	ちょうなんまち	
	本庄市	ほんじょうし	大多喜町	おおたきまち	
	ときがわ町	ときがわまち	御宿町	おんじゆくまち	
	横瀬町	よこぜまち	鋸南町	きよなんまち	
	皆野町	みなのもち	神奈川県	山北町	やまきたまち
	長瀬町	ながとろまち		真鶴町	まなづるまち
	小鹿野町	おがのまち		清川村	きよかわむら
	東秩父村	ひがしちちぶむら			
	神川町	かみかわちょう			